



令和3年7月12日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>盛り土等の法令違反に係る連携調整会議の設置</p>	<p>(担当)</p> <p>都市整備部 管理課          担当氏名 二又川 直之          電話 0544-22-1156          内線 2501</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>● 渡辺副市長を本会議の長とする          ● 警察署との連携を強化するため警察署をオブザーバーにおく</p>
<p>(要旨)</p> <p>近年、土地の形質変更（盛り土等）を伴う違反が多発している中、現状においては、個別法令等で関係する課での対応が中心となっている。違法行為は法令等の網目をぬって虚偽の開発を行う者、まったく届け出をせず盛り土等の違法行為をする者がおり、対応に苦慮している状況である。この行為は市民の生活を脅かすことになり、しいては熱海の土砂流失事故につながることも懸念される。</p> <p>これまでも関係法令等の許認可を持つ庁内課が中心となって、連携を図ってきたが、さらにその体制の強化する必要があることから、「盛り土等の法令違反に係る連携調整会議」を設置する。</p> <p>(内容)</p> <p>盛り土等の法令違反に係る連携調整会議</p> <p>1 構成員 渡邊 恭一副市長、黒川 和洋都市整備部長、都市計画課、管理課、深谷 一彦産業振興部長、農業政策課、農業委員会事務局、大原 勝環境部長、花と緑と水の課、生活環境課、環境エネルギー室、富士宮警察署</p> <p>※関係課は課長及び担当係長が出席</p> <p>2 第1回会議日程</p> <p>日時 7月19日（月）15時00分 410会議室</p> <p>会議内容</p> <p>1 関係課等の現状と課題の共有          2 監視体制について          3 意見交換</p>	

